

		総務常任委員会	
平成27年9月2日受理		請 第 4 号	
件 名	私学助成に関する意見書の提出を求める請願		
紹 介 議 員	提 出 者 住 所 氏 名		
山 本 秀 久 村 上 寅 美 前 川 收			
<p>(要 旨)</p> <p>私立高等学校等に対する私学助成に係る国庫補助制度を堅持し、より一層の充実を図るため、国に対し意見書を提出していただくよう請願する。</p> <p>(理 由)</p> <p>本県の私立学校は、それぞれ建学の精神に基づき、特色ある教育を積極的に展開して、本県の公教育の発展に寄与している。</p> <p>近年、グローバル化が進展する社会の中で、私立学校は時代や社会の変化に対応した新しい教育の推進が求められているが、学費負担における公民間格差や少子化等の影響もあり、私立学校の経営は厳しい局面を迎えている。</p> <p>我が国の公教育の将来を考えると、公私相俟つての教育体制が維持されてこそ、健全な発展が可能となり、個性化、多様化という時代の要請にも応え得るものと考えます。</p> <p>そのためには、公立高等学校等に比べ遥かに財政基盤が脆弱な私立高等学校等に対する国の助成措置の拡充が必要である。</p> <p>加えて、高等学校等就学支援金制度等の拡充強化を通じた、保護者学費負担の公民間格差の是正が求められている。</p> <p>また、東日本大震災の教訓等から、学校施設は、子どもたちの安全、安心の確保はもとより、災害時の応急避難場所として重要な役割を果たすことを踏まえると、私立学校の耐震化は急務であり、その促進には更なる支援が必要である。</p> <p>私立高等学校等の所管は都道府県であるが、我が国の将来の発展に密接不可分の関係にある国民の教育振興に関する事柄であり、国の全面的な財政支援が求められるところである。</p> <p>ついては、教育基本法第8条「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、私学助成に係る上記事項について、貴議会での特段のご高配を賜るようお願いする。</p>			